

◎新潟県告示第389号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年4月6日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 405号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
中魚沼郡津南町大字秋成7657番3から	新	8.8～32.0メートル	614.8メートル
同郡同町大字秋成13629番まで	旧	(A)5.8～32.0メートル	600.1メートル
中魚沼郡津南町大字秋成9126番1から		(B)7.0～20.4メートル	208.2メートル
同郡同町大字秋成7239番1まで			

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。